

令和2年度 成年後見・権利擁護推進センター  
 一般相談 及び 専門相談 日程

\* 専門相談は、事前予約制です。

一般相談 (随時)	専門相談		
	行政書士 原則毎月第2水曜日 午後1時～午後3時	弁護士 原則毎月第3水曜日 午後4時～午後6時	税理士 年2回 午後1時30分～ 午後3時30分
月～金曜日  (年未年始・祝祭日を除く)  午前8時30分～ 午後5時まで	4月8日(水)	4月15日(水)	
	5月13日(水)	5月20日(水)	
	6月10日(水)	6月17日(水)	
	7月8日(水)	7月8日(水)	
	8月12日(水)	8月19日(水)	
	9月9日(水)	9月16日(水)	
	10月14日(水)	10月21日(水)	
	11月11日(水)	11月18日(水)	
	12月9日(水)	12月16日(水)	12月21日(月)
	1月13日(水)	1月20日(水)	
	2月10日(水)	2月17日(水)	2月8日(月)
	3月10日(水)	3月17日(水)	